長野県消費生活基本計画

長野県消費者教育推進計画

~しあわせ信州 消費者安心戦略~

(平成26年度~平成29年度)





平成26年 6 月 長 野 県



第1章 計画の基本的考え方

《計画策定の趣旨》

この計画では、本県の消費者行政の根本である長野県消費生活条例(以下「条例」といいます。)を基本に、次の項目を計画の柱として、公正で持続可能な消費社会を目指します。

①消費者の権利の確立と利益の擁護



~条例で定める消費者の5つの権利~

- ・安全が確保される権利
- ・自主的かつ合理的な選択機会が確保される権利
- ・必要な情報及び教育の機会が提供される権利
- ・意見が施策に反映される権利
- ・被害から適切かつ迅速に救済される権利



②県民の消費生活における自立支援

~自立した消費者とは~

- ・自ら進んで、消費生活に関する必要な知識・情報を収集し、自主的かつ 合理的に行動する消費者
- ・自分を取り巻く環境を改善するため、積極的に発言・行動する消費者

また、この計画は、<mark>県民及び関係機関の参加、協働</mark>により 総合的な施策を推進するために策定しました。

《計画の性格》

この計画は、次の3つの性格を持った計画です。

- ①「条例」に基づく、消費者施策推進計画
- ②「消費者教育の推進に関する法律」に基づく、長野県消費者教育推進計画
- ③「長野県総合5か年計画~しあわせ信州創造プラン~」(県民生活の安全確保) を推進するための個別計画

《計画の期間と進捗管理、評価公表》

計画の期間は平成26年度から平成29年度までの4年間です。

計画の進捗状況はホームページに公表するほか、長野県消費生活審議会に事業の実施状況を報告し、評価を受けます。



第2章 長野県における消費生活の現状と課題

消費生活の現状を、行政の取組、消費者からの相談、消費者 教育の面からとらえ、本県の消費者行政の取り組むべき課題を 次のとおり取りまとめました。

消費者行政の現状

◆国の消費者行政の動向

○法整備の進展、地方の体制整備支援

◆県における消費者行政の現状

- ○啓発活動、相談の実施
- ○事業者への指導、処分
- ◎特殊詐欺等消費者被害増加に伴う警察との連携

◆市町村消費者行政

○相談窓口の強化、消費生活センター設置促進

消費生活相談の現状

- ◎市町村への相談件数が増加(平成21度比24%増)
- ◎高齢者からの相談割合が増加(60歳以上が約40%)
- ◎約5割が誰にも消費者トラブルの相談をしていない

消費者教育の現状

- ◎小・中・高校の消費者教育時間の格差
- ○地域における啓発活動(消費者団体)
- ○出前講座・くらしのセミナーの実施

本県の消費者行政の課題

- ◆消費生活相談体制の整備・充実
 - ◎相談窓口の信頼及び認知度の向上
 - ○相談業務の専門性、広域化への対応
 - ◎市町村相談体制の充実・強化

◆消費者の利益擁護の推進

- ○事業者指導の体制の拡充
- ○食品等商品の安全・安心の確保
- ○物価の安定と物資の安定供給
- ○県民意見の反映

◆消費者教育推進及び情報発信力の強化

- ◎ライフステージに応じた消費者教育推進
- ◎学校教育における消費者教育の確立
- ○消費者教育・人材育成の拠点整備
- ○学校・地域等が連携した消費者教育
- ◎被害回避のための適切な啓発・情報発信

◆消費生活をめぐる諸課題への対応

- ○食品ロスや食育に対する取組
- ○環境に配慮した消費行動への対応

◎は特に重要な現状と課題となっています。

第3章 施策推進の基本方針

基本理念のもと、施策推進するための5つの基本方針を 「しあわせ信州消費者安心戦略」と定め、 計画の着実な推進を図ります。

基本理念

すべての県民が消費者としての基本的な権利を確立し、安全・安心な消費生活を営むために、県民参加のもと、消費者団体、事業者団体等、地域の多様な主体及び行政が、それぞれの能力を発揮して連携、協働しつつ、その利益の擁護と自立を支援することで、県民の消費生活の安定と向上を目指します。

施策推進の基本方針

~しあわせ信州 消費者安心戦略~

- 1 県民の安全・安心のために
- 2 商品・サービスの適切な選択機会の確保のために
- 3 消費者教育の充実のために
- 4 県民意見の反映のために
- 5 相談窓口の強化のために

第4章 施策の展開

消費者問題を解決するためには、行政の取組だけでは十分では ありません。県民の皆様や、消費者団体等の皆様の参加、協働が 不可欠です。皆様の各施策への「参加・協働」をお願いします。

施 策の内容

県民の皆様へお願い

県民の安全・安心

商品・サービスの安全・安心

食品の生産から消費に至る監視・指導 地產地消推進

事業者指導・啓発、事故情報の収集・提供

- 2 物価の安定と情報提供
- 3 持続可能な消費生活

レジ袋・食品ロス削減の取組の推進

- 不適切な表示が疑われる 場合は、関係機関への通 報をお願いします。
- レジ袋削減や「食べ残し を減らそう県民運動」に ご参加ください。

商品 サービスの適切な選択機会の確保

U

あ

ゎ

せ

信

州

消

費

者

安

ıλ

戦

略

適正な商取引の確保

悪質事業者への指導・処分

注意情報の発信・警察との連携

不適切な表示事業者への立入検査、指導

2 多重債務者対策の強化 ヤミ金融業者対策、未然防止対策の実施

- ・不適切な表示が疑われる 場合は、関係機関への通 報をお願いします。
- 借金等で困ったときは、 県・市消費生活センター 又は市町村の相談窓口に 相談してください。

消費者教 育の 充実 消費生活情報の発信・啓発

改善プログラムによる解決

世代に応じた被害情報等の発信・啓発

高齢者見守りネットワークの活用・構築支援

2 消費者教育・人材育成

重点目標1

最重点目標

校》 学習指導要領に基づく消費者教育

推進、教員への支援、地域で活動 する消費者団体等との連携

域》 消費生活センターの拠点化 《地

出前講座・セミナーの実施 消費者団体等の活動支援

重点目標4

《人材育成》消費生活サポーターの育成

教職員の指導力向上研修

重点目標3

3 環境教育・食育等への取組推進

- 高齢者への「声がけ」、「見 守り」をお願いします。
- ・消費者教育を推進するた めの意見、提言をお寄せ ください。
- セミナー・出前講座に、 積極的にご参加ください。
- ・「消費生活サポーター」 に登録をお願いします。
- ・「食育ボランティア」に 登録をお願いします。

県民意見の 反映

透明性の確保

消費生活審議会の運営、施策の公表

2 県民意見の施策への反映及び消費者団体 等との協働

消費者施策に対して意 見、提言をお寄せくださ

相談窓口 の 強化 県消費生活センターの機能強化

相談業務の技術・専門性向上

2 市町村相談窓口の充実・強化 相談窓口機能強化支援

消費生活センター設置促進を支援

重点目標2

・消費者トラブル等でお困 りのときは、県・市消費 生活センター又は市町村 の相談窓口に相談してく ださい。

計画期間中、重点的に推進する施策の数値目標

本県における平成25年の特殊詐欺被害額は過去最高となり、極めて深刻な状況です。 このため、特殊詐欺被害防止を最重点目標として数値目標を定め、警察と連携を図 り、その縮減に向けた取組を強化します。



特殊詐欺被害認知件数の半減 (90件) を目指します 《平成25年 特殊詐欺被害認知件数 195件》

計画期間中、重点的に推進する必要がある施策について、次のとおり数値目標を定め、県民の皆様と目標を共有して参加を促しながら、また消費者団体等と協働しながら、強力に事業を推進していきます。

重点目標

1 高齢者等を消費者被害から守るために

全ての市町村に、高齢者等の見守り ネットワークを構築します



2 身近な相談窓口を充実させるために

市町村消費生活センターの 人口カバー率100%を目指します 《平成25年度末 人口カバー率 50.4%》



3 県民との協働により地域の消費者問題を解決するために

消費生活サポーターの登録 300人を目指します 4 県民の学習の機会を増やすために

出前講座・セミナーの年間200回開催を目指します 《平成24年度実績 147回》

困ったときは、まず相談

消費生活に関するお困りごとは、お住まいの市町村窓口または県・市消費生活センターにご相談ください。

■お住まいの市消費生活センター・市町村窓口

— 00 III	ひ (10)116/115 (11)		ر ارت دا ،	,6,0				
長野市	消費生活センター	026-224-5777	御代田町	総務課庶務係	0267-32-3111	上 松 町	住民福祉課生活環境係	0264-52-4802
松本市	消費生活センター	0263-36-8832	立科町	町民課住民係	0267-56-2311	南木曽町	産業観光課商工観光係	0264-57-2001
上田市	生活環境課市民相談係	0268-22-4140	長和町	総務課総務係	0268-68-3111	木曽町	町民課環境係	0264-22-4281
岡谷市	市民生活課安全衛生担当	0266-23-4811	青木村	総務企画課総務係	0268-49-0111	木 祖 村	住民福祉課消費者係	0264-36-2001
飯田市	男女共同参画課消費生活係	0265-22-4560	下諏訪町	住民環境課生活環境係	0266-27-1111	王 滝 村	経済産業課環境保全係	0264-48-2001
諏訪市	市民課市民窓口係	0266-52-4141	富士見町	住民福祉課住民係	0266-62-9112	大 桑 村	住民課防災環境係	0264-55-3080
須 坂 市	市民課協働のまち支援係	026-248-9002	原 村	住民財務課住民係	0266-79-7927	麻 績 村	住民課福祉係	0263-67-3001
小諸市	消費生活センター	0267-22-1700	辰野町	住民税務課生活環境係	0266-41-1111	生 坂 村	総務課総務係	0263-69-3111
伊那市	消費生活センター	0265-78-4111	箕 輪 町	住民環境課生活環境係	0265-79-3111	山 形 村	産業振興課商工労政係	0263-98-5664
駒ヶ根市	環境課生活環境係	0265-83-2111	飯島町	住民税務課生活環境係	0265-86-3111	朝日村	産業振興課農林・商工・観光担当	0263-99-2001
中野市	市民課生活交通安全係	0269-22-2111	南箕輪村	住民福祉課生活環境係	0265-72-2106	筑 北 村	住民福祉課住民係	0263-66-2111
大町市	消費生活センター	0261-26-3225	中川村	住民税務課生活環境係	0265-88-3001	池田町	住民課生活環境係	0261-62-2203
飯山市	消費生活センター	0269-62-3111	宮田村	みらい創造課協働係	0265-85-3181	松川村	住民課生活環境係	0261-62-3112
茅野市	消費生活センター	0266-72-2101	松川町	住民税務課住民係	0265-36-7024	白 馬 村	総務課総務係	0261-72-5000
塩尻市	消費生活センター	0263-52-0280	高森町	健康福祉課地域福祉係	0265-35-9412	小 谷 村	総務課庶務係	0261-82-2001
佐久市	消費生活センター	0267-62-7501	阿南町	環境水道課環境水道係	0260-22-4053	坂 城 町	住民環境課生活安全係	0268-82-3111
千曲市	消費生活センター	026-274-0820	阿智村	民生課	0265-43-2220	小布施町	健康福祉部門生活環境グループ	026-214-9109
東御市	市民課生活環境係	0268-62-1111	平谷村	住民課	0265-48-2211	高山村	村民生活課生活環境係	026-245-1100
安曇野市	消費生活センター	0263-71-2100	根羽村	総務課総務係	0265-49-2111	山ノ内町	健康福祉課住民環境係	0269-33-3116
小海町	産業建設課経済係	0267-92-2525	下條村	振興課経済係	0260-27-2311	木島平村	民生課生活環境室	0269-82-3111
佐久穂町	総務課庶務係	0267-86-2525	売 木 村	総務課総務係	0260-28-2311	野沢温泉村	民生課住民係	0269-85-3112
川上村	総務課行政住民係	0267-97-2121	天龍村	住民課国保環境衛生係	0260-32-2001	信濃町	総務課庶務係	026-255-3111
南牧村	総務課庶務係	0267-96-2211	泰阜村	住民課住民環境係	0260-26-2111	飯 綱 町	住民税務課生活環境係	026-253-4762
南相木村	住民課住民係	0267-78-2121	喬木村	総務課庶務係	0265-33-2001	小 川 村	建設経済課産業係	026-269-2323
北相木村	総務企画課消費生活係	0267-77-2111	豊丘村	産業建設課商工林務係	0265-35-9056	栄 村	総務課行政係	0269-87-3111
軽井沢町	住民課町民係	0267-45-8540	大鹿村	住民税務課住民係	0265-39-2001			

■長野県消費生活センター

長	野	026-223-6777	〒380-0936	長野市大字中御所字岡田98-1
松	本	0263-40-3660	〒390-0852	松本市島立1020松本合同庁舎内
飯	田	0265-24-8058	〒395-0034	飯田市追手町2-641-47
上	田	0268-27-8517	〒386-8555	上田市材木町1-2-6上田合同庁舎内

■消費者ホットライン **☎0570-064-370** ※お近くの消費生活相談窓口(県又は市町村)を ご案内します。



長野県消費者被害防止啓発キャラクター **もシカっち**

計画に関するお問い合わせ先

長野県 県民文化部 県民協働課 消費生活室

〒380-0936 長野市大字中御所字岡田98-1

TEL: 026-223-6770 FAX: 026-223-6771

EX-II: shohi@pref.nagano.lg.jp

ホームページ http://www.nagano-shohi.net/